

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第五十八―十号 申告納税制度改悪反対に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十八年九月二十一日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年十二月十二日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|-------|---|------------------|---------------|
| 一 | 件 | 名 | 陳情第五十八―十一号 | 大幅減税要求に関する陳情書 |
| 二 | 付託年月日 | | 昭和五十八年九月二十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 理 | 由 | なお、慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十八年十二月十二日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | |
|----|-------|------------------|------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第五十八―十二号 | 大型間接税導入反対に関する陳情書 |
| 二 | 付託年月日 | 昭和五十八年九月二十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 理 由 | なお、慎重に調査研究を要するため | |
- 昭和五十八年十二月十二日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第五十八―四号 食品添加物の指定品目拡大の反対を厚生省に

求める意見書採択に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十八年十二月八日（第四回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和五十八年十二月二十日 第四回定例会第二日目)

総務委員会

- 一 行政機構について
- 二 広域行政圏について
- 三 学校教育について
- 四 社会教育について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 駐車場対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について
- 五 保健衛生対策について
- 六 交通安全対策について



